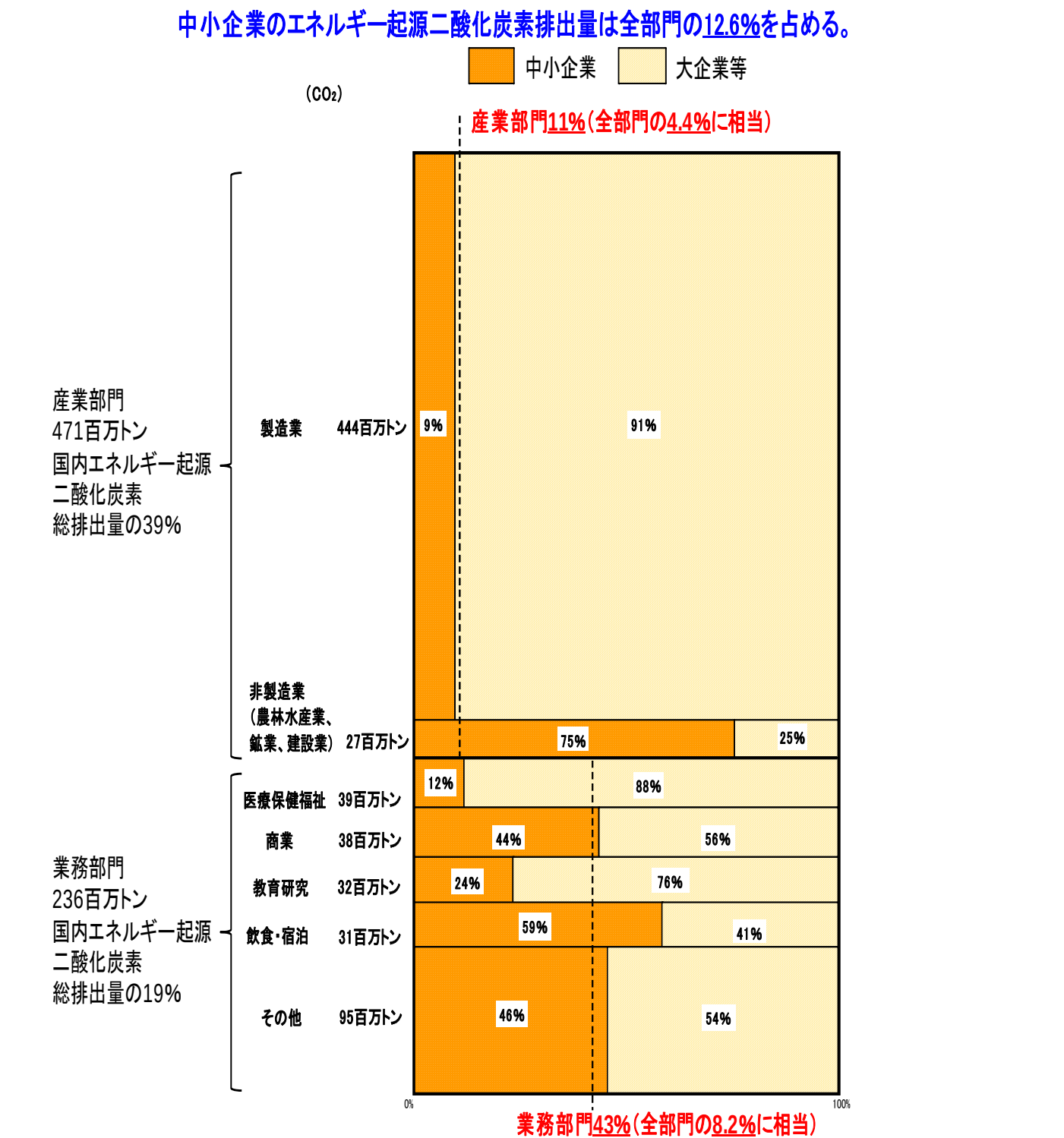


図2 主要業種における中小企業のエネルギー起源二酸化炭素の排出量の推計



資料:総務省「平成18年事業所・企業統計調査」、資源エネルギー庁「平成19年度総合エネルギー統計」、資源エネルギー庁「平成19年度エネルギー消費統計」基礎データからの再集計・推計(中小企業庁委託により(株)三菱総合研究所試算)

(注)1.グラフの縦方向の幅は、各業種のエネルギー起源二酸化炭素排出量を表す。

2.ここでいう中小企業とは、中小企業基本法で定義する常用雇用者数規模に該当する企業をいう。

3.全部門とは、産業部門、業務部門の他に運輸部門、エネルギー転換部門、家庭部門を含む。